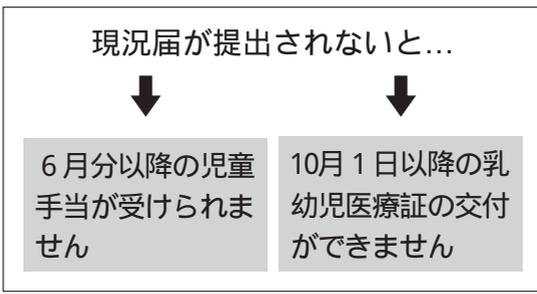


# 乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成子・児童手当

## 現況届の提出はお済みですか

現在お手元にある乳幼児・義務教育就学児医療証の有効期間は9月30日(火)までです。医療証の継続のためには現況届の提出が必要です。



乳幼児医療費助成・児童手当・義務教育就学児医療費助成の20年度(19年分)所得制限

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金・各種年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

上記所得制限額未満の方が対象です。乳幼児医療費助成制度は、5歳の誕生日まで所得制限がありません。



現在お手元にある乳幼児・義務教育就学児医療証の有効期間は9月30日(火)までです。医療証の継続のためには現況届の提出が必要です。

これまでに所得超過により、乳幼児・義務教育就学児医療費助成や児童手当の対象とならなかった家庭でも、20年度

(19年分)に所得の減少、扶養家族の増加、国民年金から厚生年金への変更等があった場合は、受給の対象となる場合があります。

所得制限(上表参照)を確認の上、新たに対象となる方は申請をしてください。

6月に現況届を提出した方は新規申請の必要はありません。

## 申請に必要なもの

【乳幼児・義務教育就学児医療費助成】健康保険証の写し(申請者と対象児童のもの)

## 幼稚園等への就園に対して奨励費を補助しています

市では、公立・私立幼稚園または幼稚園類似施設に通園している市内在住の園児の保護者に対し、世帯の所得に応じて保育料を減免または補助する幼稚園等奨励費補助事業を行っています。

子育て支援課(市役所2階)で至急手続きをしてください。対象区分と減免補助(園児一人あたり)の予定額は下表の通りです。

## 公立幼稚園減免額(年額)

区分 (20年度の市民税課税額)	小学校1年~3年生の 兄・姉のいない世帯			小学校1年~3年生の 兄・姉がいる世帯		
	第1子	第2子	第3子 以降	第1子 ( )	第2子 ( )	第3子 以降( )
生活保護世帯						
市民税非課税世帯	20,000	38,000	66,000	-	26,000	32,000
市民税所得割非課税世帯						

## 私立幼稚園等補助額(年額)

区分 (20年度の市民税課税額)	小学校1年~3年生の 兄・姉のいない世帯			小学校1年~3年生の 兄・姉がいる世帯			幼稚園類似 施設補助額 (市単独補助)
	第1子	第2子	第3子 以降	第1子 ( )	第2子 ( )	第3子 以降( )	
生活保護世帯							
市民税非課税世帯	146,200	190,000	260,000	-	162,000	176,000	45,100
市民税所得割非課税世帯	110,800	165,000	253,000	-	129,000	147,000	34,300
市民税所得割課税額 34,500円以下の世帯	84,200	146,000	248,000	-	106,000	126,000	26,300
市民税所得割課税額 183,000円以下の世帯	59,200	129,000	243,000	-	83,000	106,000	18,500

市民税の所得割とは、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除等の控除適用前の額として

各対象の、第2子とは小学校1年~3年生を第1子として就園している場合の最年長を、第3子とは小学校1年~3年生を2人以上有している園児および同一世帯から2人以上就園している場合の次年長の園児をいいます。



## わたしの見てある記



市長 野崎重弥

8月21日に実施された総合防災訓練では、残暑の厳しい中を多くの市民の皆様や関係機関の皆様にご参加頂きまして誠にありがとうございました。総合防災訓練は地域防災計画の中に位置づけられ、防災会議で訓練内容を決定しています。多くの訓練内容がありました。今年6月、発生した「岩手・宮城内陸地震」で、実際に提供された陸上自衛隊による野外入浴施設の設置をしていただきました。近年国内では地震が多発しています。つい先日、神奈川県東部を震源地とする震度4の地震も発生しました。東久留米市でも震度2を観測し、災害はいくつも起るから分らないと感じています。

## 手続きはお早めに

## 教育費の一部を

## 援助しています

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校でかかる費用が非常に大きな負担となっている家庭に対して、教育費の一部を援助しています。

この制度を受けることができます。お申し込みは、お申し込みの項目のいずれかに該当している必要があります。

## 自らの職場は、

## 自らの手で守ろう

## 自衛消防隊活動審査会発表会

いつ起こるか分からない火災、その万が一のときに被害を最小限に食い止めるポイント

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」



防衛が組織され、日ごろから火災等に備え訓練を積み重ねています。こうした自衛消防隊が日々の訓練の成果を発表します。

【日時】9月24日(水) 午前9時半から(雨天の場合)は9月26日(金)

【会場】財団法人機械振興協会技術研究所敷地内(八幡町一丁目)

詳しくは東久留米消防署前沢出張所 ☎475・0119



## 国民年金

## 万が一のとき、国民年金にはさまざまな給付があります

国民年金の被保険者期間中に不慮の事故などにより死亡した場合、生計を維持されていた子(18歳になる年度末まで)のある妻または子に遺族基礎年金が支給されます。ほかにも国民年金から次の通り給付があります。

【遺族年金】被保険者期間中に死亡した場合、10年以上継続して婚姻関係のあった妻に60歳から65歳になるまでの期間、支給されます。

【老齢年金】被保険者が死亡前に死亡した場合、半額分の給付があります。

【障害年金】被保険者が死亡前に死亡した場合、半額分の給付があります。

詳しくは武蔵野社会保険事務所 ☎0422・56・1411へ。

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止

生活保護の停止または廃止